

館山市ファミリー・サポート・センター

# 利用・援助活動の手引き



館山市ファミリー・サポート・センター  
(館山市元気な広場内 館山市北条740-1)

TEL: 0470(23)3114

FAX: 0470(23)3120

受付時間: 日~金 午前9時~午後5時

休館日: 土曜・祝日・年末年始

館山市元気な広場

(指定管理者: 生活協同組合コープみらい)

## はじめに

現在館山市も少子高齢化・核家族化の中で、親だけで育児を担う傾向にあります。孤立した子育てのストレスや、仕事と育児の両立困難など負担感も大きくなっています。

残業で保育園に迎えに行けなくて困ったり、近くにお願ひできる人がいないために病気になっても医者へ行けない。また、たまには美容院へ行つて「ホッと一息ついてゆとりがもてるようになりたい」と思ふこともあります。

そんな困つたときに「お願ひ、助けて」と言える人がいる、我が子のことと一緒に心配し、「育ち」を共に喜んでくれる人がいるというのは、親にとって嬉しいことであり、心強いことです。

「資格はないけど、家にいて人の役に立つことを何かしたいんだけど」

「子どもが好きだから、何か子どもと関わるのができたらいいな」

そんな思ひを地域の子育て支援に役立てていただけませんか。

館山市ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けが必要な方と、子育てのお手伝ひをしてくださる方に会員として登録していただき、双方を結びつけ、地域の子育て支援（相互援助活動）のお手伝ひをします。

地域に「子育ての安心」と「人と人との暖かな関係」を広げ、子どもたちの笑顔があふれる地域にしたいですね。未来ある子どもの豊かで健やかな育ちのために皆様のご理解と協力をお願いします。

**安心して 子育てのできる まち 館山**

**楽しく みんなで子育ての まち 館山**

**“ありがとう” が行き交う まち 館山**

## 1. 会員について

**おねがい会員**=子どもを預かってほしい方

館山市内在住で生後3ヶ月以上小学校6年生までのお子さんのいる方。

**まかせて会員**=子どもを預かることの出来る方

館山市内在住で心身ともに健康で、この活動に理解と熱意をお持ちの20歳以上の方。  
性別、資格は問いません。

※ まかせて会員に登録を希望する方は、ファミリー・サポート・センター（以下センター）実施の基礎研修会を後日受けていただきます。研修会日程は、別途お知らせいたします。

※ おねがい会員として登録後に基礎研修会を受ければ、まかせて会員として活動していただくこともできます。

**両方会員**=おねがい会員とまかせて会員両方を兼ねる方

## 2. 入会から相互援助活動開始まで

### (1) 登録説明会、入会申込書提出

子育ての手助けをしたい方も、子育ての手助けが必要な方も、会員として登録していただきます。登録説明会に参加し、「入会申込書」をご提出いただきます。

※ 申込書の内容に変更が生じた場合には、センターへご連絡ください。

### (2) まかせて会員は基礎研修会を受講

まかせて会員に登録を希望する方は、センター実施の基礎研修会を後日受けていただきます。研修会の日程は、別途お知らせいたします。まかせて会員には、研修会終了後、顔写真入りのネームプレートをお渡しします。

### (3) おねがい会員はセンターに利用を依頼

おねがい会員は、利用の前にセンターに連絡して下さい。センターのアドバイザーが依頼内容に適したまかせて会員を探します。

### (4) 事前打ち合わせ

まかせて会員が見つかったら、センターのアドバイザーが立ち会い、おねがい会員（お子さん同伴）、まかせて会員三者で事前打ち合わせを行い、「事前

確認書」を作成します。

※ 利用するには、事前打ち合わせが終了していることが必要となります。

※ 相互援助活動は、おねがい会員とまかせて会員の両者の合意によって成立しますので、必ず援助が受けられるものではありません。

### 3. 相互援助活動の時間と内容

**活動時間は、基本7時から22時とします。**

#### 活動内容

(1) 子どもが保育園・幼稚園などの保育施設に通っている場合

- ① 保護者に代わって、送迎を行います。
- ② 保育園・幼稚園の開始時間まで、または終了後子どもを預かります。
- ③ 休日など、臨時的に子どもを預かります。

(2) 小学生の場合

- ① 学校の放課後、子どもを預かります。
- ② 学童保育終了後、子どもを預かります。

(3) 冠婚葬祭や学校行事などの際、子どもを預かります。

(4) 買い物や通院など外出の際、子どもを預かります。

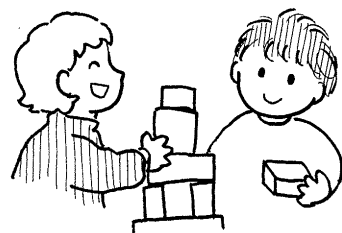
※ 子どもの預かりは、原則としてまかせて会員の自宅で行います。ただし、双方の合意がある場合はこの限りではありません。

※ 宿泊は行いません。

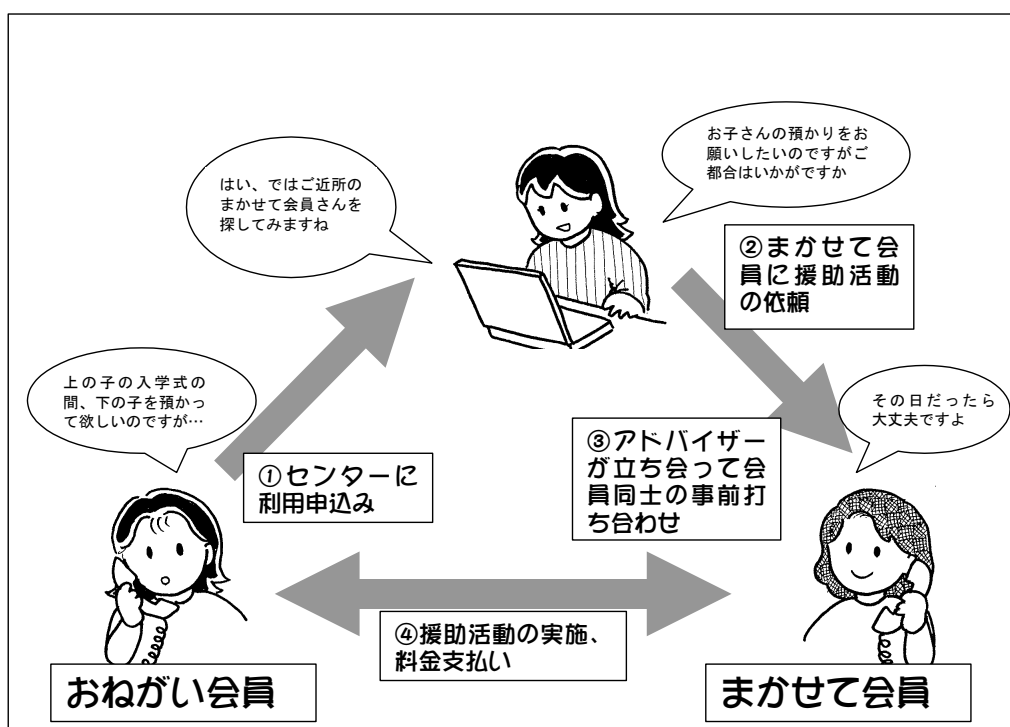
※ 病気の子どもは、預かることはできません。病児・病後児保育施設をご利用ください。

※ 「家事の援助」など、(1) から (4) 以外の行為を相互援助活動として行うことはできません。

(5) ひとり親家庭等の利用支援を優先して調整しますので、ご相談ください。



## 4. 相互援助活動のながれ



- ① おねがい会員は、援助希望の日時が決まったら、電話でセンターのアドバイザーに利用を申し込みします。
- ② アドバイザーは、援助可能なまかせて会員を探して依頼し、おねがい会員にまかせて会員を紹介します。
- ③ アドバイザー、まかせて会員、おねがい会員（相互援助活動の対象となるお子さん同伴）の三者で、まかせて会員宅で事前打ち合わせを行います。事前打ち合わせで確認した内容を「確認書」に記入し、それぞれが保管します。また、おねがい会員は「利用予定表」※にも記入して、センターに提出します。  
 ※ 「利用予定表」は、利用の前にセンターに提出します。  
 ※ 「利用予定表」の内容に変更が生じた場合は、まかせて会員に確認の上、必ずセンターに連絡していただきます。
- ④ まかせて会員は「確認書」「利用予定表」に基づいて相互援助活動を実施します。おねがい会員はまかせて会員に料金を支払います。
- ⑤ まかせて会員は、1ヶ月の活動報告を「報告書」に記入し、翌月5日までにセンターに提出します。

## 5. 援助活動の報酬などの基準

【報酬に関する基準】

活動日	活動時間帯	報酬額（1時間当）
月曜日から金曜日	7時～19時	700円
	上記時間帯以外	900円
土・日曜日、祝日、年末年始	全ての時間帯	900円

\* 「元気な広場」内での活動の場合

活動日	活動時間帯	報酬額（1時間当）
月曜日から金曜日	9時～17時	600円
日曜日		800円

- (1) 1回の活動が1時間に満たない場合は1時間とみなします。
- (2) 1時間を越えた時は、30分以下は上記の半額とし30分を越え1時間までは、1時間あたりの金額とします。
- (3) 7時から19時を跨いだ場合は、1時間あたりの金額が変わります。いったん精算し、時間帯以外を金額を加算します。

例) 18:40～20:20までお子さんをお預かりした場合

$$350円 + 900円 \times 1.5時間 = 1700円$$

19時までは30分として計算。19時からは1時間30分として計算。

- (4) 送迎の場合は、まかせて会員さんが自宅を出た時間から、まかせて会員さんの自宅へ戻るまでの時間が活動時間となります。

\* 「元気な広場」内での活動の場合

1回の活動に付き一律100円の移動費とします。

- (5) 兄弟のお子さん預かる場合は、二人目から半額とします。
- (6) 当日にキャンセルした場合は、1時間分の金額を、おねがい会員がキャンセル料としてまかせて会員に支払います。
- (7) 援助活動の際にお子さんに提供した食事などは、以下の標準額を参考にしてください。

食事代（1食あたり）	乳幼児・未就学児	250円
	小学生	350円
おやつ代（飲み物含む）	一律	100円

- (8) オムツやミルク、その他援助活動に必要となるもの（例えば、自転車の子供用いす、チャイルドシートなど）は、おねがい会員が用意してください。やむを得ずまかせて会員にお願いする場合は、その分の実費をお支払いください。（貸し出し用チャイルドシートは、センターへご相談下さい）
- (9) 子どもの送迎にかかる費用（交通手段を利用の場合）、その他報酬以外に費用の発生することが想定される場合は、事前にまかせて会員に確認してください。
- (10) 報酬、実費は、原則として日々の活動終了後毎に、おねがい会員からまかせて会員へ現金でお支払いください。

## 6. 会員の約束

- (1) お互いのプライバシーは守りましょう。
- (2) 会員同士のトラブルは会員同士で解決するのが基本です。
- (3) 相互援助活動中に事故が発生した場合は、センターに報告してください。
- (4) 相互援助活動を通しての、営利活動（物品の販売斡旋など）または宗教活動・政党活動などの行為は禁止です。その他、直接相互援助活動に関係のないことは差し控えて下さい。

**最後に「ありがとう、助かりました」という感謝の気持ちと、**

**「どういたしまして、またどうぞ」という思いやりの気持ちを大事に。**

**子どもたちの、笑顔があふれる活動を 広げていきましょう。**

## 資料：保険について

センターでは、相互援助活動中などの事故に備えて、以下の保険に一括で加入しています。センターは、事故が発生した場合、会員の保険請求手続きなどについての助言を行います。なお、下記は補償内容などの概要です。詳細はお問い合わせ下さい。

### (1) サービス提供会員（まかせて会員）傷害保険（普通傷害保険）

まかせて会員が、相互援助活動中や、そのための自宅とおねがい会員宅や保育所などへの往復途上（自宅との通常の経路）において、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に補償するものです。

（補償例）

- ・まかせて会員が、預かった子どもの食事を調理中にやけどをした。

保険金の種類	保険金額	備考
死亡保険金	500 万円	事故日から 180 日以内の死亡
後遺障害保険金	後遺障害の程度により 500 万円～15 万円	事故日から 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合
入院保険金(1日あたり)	2,000 円	事故日から 180 日以内の入院
手術保険金	2,000 円×所定倍率	事故日から 180 日以内の手術
通院保険金(1日あたり)	2,000 円	事故日から 180 日以内の通院。90 日限度

### (2) 賠償責任保険

まかせて会員が、相互援助活動中の監督ミスや提供した飲食物などが原因で、保険期間中に日本国内において第三者（おねがい会員の子どもを含む他人。まかせて会員と同居の親族を除く）の身体または財物に損害を与え、法律上の賠償責任が生じた場合に補償するものです。

（補償例）

- ・まかせて会員の不注意で、預かった子どもがケガを負い、賠償請求を受けた場合。

保険金の種類	てん補限度額（補償額）
施設賠償責任保険 生物賠償責任保険	対人・対物賠償金 2 億円
初期対応費用	500 万円（見舞金・見舞い品は 10 万円）
訴訟対応費用	1,000 万円
受託者賠償責任保険	10 万円



### (3) 依頼子供傷害保険（普通傷害保険）

おねがい会員の子どもが、相互援助活動を受けている間に、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に、まかせて会員の過失の有無に関わらず補償するものです。

（補償例）

・子どもが階段から落ち、ケガを負った。

保険金の種類	保険金額	備考
死亡保険金	300 万円	事故日から 180 日以内の死亡
後遺障害保険金	後遺障害の程度により 300 万円～9 万円	事故日から 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合
入院保険金(1日あたり)	1,000 円	事故日から 180 日以内の入院
手術保険金	1,000 円×所定倍率	事故日から 180 日以内の手術
通院保険金(1日あたり)	1,000 円	事故日から 180 日以内の通院。90 日限度

### (4) 研修・会合傷害保険金

センターが主催する研修会、交流会などで、出席者（講師・児童を含む）が開催中及び往復途上（自宅との通常の経路）において、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に補償するものです。

（補償例）

・研修会会場で出席者が転んでケガを負った。

保険金の種類	保険金額	備考
死亡保険金	145 万円	事故日から 180 日以内の死亡
後遺障害保険金	後遺障害の程度により 145 万円～4 万円	事故日から 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合
入院保険金(1日あたり)	1,500 円	事故日から 180 日以内の入院
手術保険金	1,500 円×所定倍率	事故日から 180 日以内の手術
通院保険金(1日あたり)	1,000 円	事故日から 180 日以内の通院。90 日限度

## ファミサポ活動による「元気な広場」の利用の仕方

**広場でのお預かりは、広場を利用している利用者(ママ達)と同じです。**

### 〈おねがい会員〉

- ・お預かりの前に今日のお子さんの様子と荷物の内容をまかせて会員さんに伝えて下さい。
- ・お迎えの時間と緊急時の連絡先（行先など）を、もう一度まかせて会員さんに伝えて下さい。
- ・お迎え後に広場で遊ぶ場合は、もう一度来場者名簿に記入してください。

### 〈まかせて会員〉

- ・アドバイザーからエプロンを受け取ってください。
- ・広場に来たら、来場者名簿に記入をします。  
(保護者は、まかせて会員の名前で地区はまかせて会員のお住いの地区を記入)
- ・お預かりのお子さんにお名前シールをつけて下さい。
- ・広場でのおやつは禁止です。飲み物を飲むときは多目的室でお願いします。
- ・オムツ替えは静養室にある専用のお布団で行い、使用済みのおむつはビニール袋に入れておねがい会員さんの荷物に入れてお持ち帰り下さい。
- ・お昼は、12時から13時を目安に多目的室でお願いします。
- ・おねがい会員さんがお迎えに来た時に、今日の様子をお伝えください。
- ・来場者名簿に退館の時刻を記入し、エプロンをアドバイザーに戻して下さい。

**何かお困りの時はアドバイザーに遠慮なく声を掛けて下さい。**